

鳥取県選挙管理委員会告示第40号

平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定める。

平成24年12月4日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

(衆議院小選挙区選出議員選挙の投票用紙)

<p>候補者氏名</p>	<p>第四十六回 衆議院 小選挙区選出議員選挙投票</p>	<p>点 字 投 票</p>
<p>鳥取県 選挙管理 委員会印</p>		
<p>○ 注意</p> <p>1 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>2 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>		

備考

- 用紙はオレンジ色とし、文字は黒色のインクで印刷する。
- 鳥取県選挙管理委員会の印は、刷込み式とする。

<p>候補者氏名</p>	<p>第四十六回 衆議院 小選挙区選出議員選挙投票</p>	
<p>鳥取県 選挙管理 委員会印</p>		
<p>○ 注意</p> <p>1 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>2 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>		

備考

- 用紙はオレンジ色とし、文字は黒色のインクで印刷する。
- 鳥取県選挙管理委員会の印は、刷込み式とする。

(衆議院比例代表選出議員選挙の投票用紙)

<p>せいとう た せいじ 政党その他の政治</p> <p>だんたい めいしょうまた りやくしょう 団体の名称又は略称</p>	<p>第四十六回 衆議院</p> <p>比例代表選出議員選挙投票</p>	<p>点 字 投 票</p>
<p>鳥取県 選挙管理 委員会印</p>		
<p>○ 注意</p> <p>せいとう た せいじ だんたい めいしょうまた りやくしょう 政党その他の政治団体の名称又は略称</p> <p>は、欄内に一つ書くこと。</p>		

備考

- 1 用紙はあさぎ色とし、文字は赤色のインクで印刷する。
- 2 鳥取県選挙管理委員会の印は、刷込み式とする。

<p>せいとう た せいじ 政党その他の政治</p> <p>だんたい めいしょうまた りやくしょう 団体の名称又は略称</p>	<p>第四十六回 衆議院</p> <p>比例代表選出議員選挙投票</p>	
<p>鳥取県 選挙管理 委員会印</p>		
<p>○ 注意</p> <p>せいとう た せいじ だんたい めいしょうまた りやくしょう 政党その他の政治団体の名称又は略称</p> <p>は、欄内に一つ書くこと。</p>		

備考

- 1 用紙はあさぎ色とし、文字は赤色のインクで印刷する。
- 2 鳥取県選挙管理委員会の印は、刷込み式とする。